

前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について（議案第56号）

子育て施設課

1 改正の理由

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を準用する規定において、同条例から引用している字句を改める。

3 施行期日

公布の日